

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0202

組織名 市民生活部市民生活課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B	
	453,559	236,289	217,270	17.3 35.0 2.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0202001	戸籍・住民基本台帳事務管理事業	区役所等における戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務の業務が適確に行われるよう、それぞれの事務に関する法令等の伝達や業務システムの管理などを行う。	02	03			119,419	30,810			3.9				
0202002	住居表示事業	住居表示事業(町名変更等)に関する事務が各区で適確に行われるよう支援する。	02				985	9,480	1.2		1直営		6市(現行通り)	研修会の実施やマニュアルの整備により、運用の統一を行う	市民生活課 025-226-1013
0202003	自動車臨時運行許可業務	車検証の有効期限が過ぎた自動車や未登録車両を、運輸支局に回送する場合などに予め運行期間・目的・経路等を限定し、特例的に運行を許可します。	02				60	1,580	0.2		1直営		5市(改善)	HPなどにおける制度の周知やマニュアルの整備が必要	市民生活課 025-226-1013
0202004	庶務業務	課の庶務業務(予算、人事管理など)	02				2,132	7,900	1.0		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	市民生活課 025-226-1013
0202005	新潟県交通安全帽交付事業協議会負担金	小学校新入学児童全員に交通安全帽(黄色帽子)を交付し、交通安全と事故の防止に努め、人命の尊さを認識させる。	02				703	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	「黄色帽子」の交付は全小小学一年生を対象に日本赤十字が中心となり、県・全市町村で行っているため	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202006	高齢者運転免許証返納サポート事業	運転に不安のある高齢者が免許証を返納しやすいよう支援事業を実施し、高齢者の交通事故防止を図る。 対象者:市内に住所を有する65歳以上の人でH22.1.1以降に免許を返納した者 内容:タクシー券等、公共交通機関利用券の交付(※1人1回限り)など ①タクシー券1万円、バスカード1万円、タクシー券及びバスカード各5千円の3つから選択 ②区バス及び市内のタクシーの半額乗車(運転経歴証明書の提示が必要)	10	12			14,812	6,430	0.7	0.5	1直営		6市(現行通り)	運転に不安がある方の免許返納について効果があるため	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202007	交通安全運動	市民の命を交通事故から守るため、全国的な広がりで行われている交通安全運動を中心とした各種活動を主体的に実施し、広く市民に交通安全意識の高揚を呼びかける。 長年に渡って交通安全活動を実施している個人・団体を表彰することでさらなる活動の活性化を促すとともに、基調講演を実施し市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止に資する。	06	14			829	4,740	0.6		1直営		6市(現行通り)	交通安全対策基本法で国及び地方公共団体が行う交通安全施策のひとつであるため	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202008	交通安全民間団体育成事業(区配当)	交通安全活動を行う団体に対し補助金を交付する。 校区交通安全推進協議会補助金:13,500千円	11				25	790	0.1		5予算再配当等	各区総務課へ再配当	6市(現行通り)	交通事故防止には、市だけではなく民間団体が行う交通安全活動が必要であるため	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0202

組織名 市民生活部市民生活課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	453,559	236,289	217,270	17.3	35.0 2.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分						事業費 (千円)	概算人件費 (千円)			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性) (5年後)		担当
										職員数(人)	正職	非常勤		臨時	説明	
0202009	交通安全民間団体育成事業(直営)	交通安全活動を行う各種団体に対し補助金を交付する。 ①新潟市交通対策協議会補助金:3,000千円 ②交通安全協会補助金:2,400千円 ③新潟市交通安全母の会補助金:150千円	11						5,550	1,580	0.2		1直営	8予算再 配当等	交通安全協会分については、8警察署体制後、区へ再配当	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202010	交通安全対策に係るその他事務	①政令等交通安全対策主管課長会議、大都市交通安全主管者会議、関東ブロック交通安全対策主管課長会議など ②交通災害共済に係る事務 1年間500円で加入できる新潟県交通災害共済について、加入者数の集計や各区に加入者台帳を送付するなどの事務を行う(参考:平成24年度新潟市加入者数、294,292人)。	02	06					604	4,850	0.5	0.5	1直営	6市(現 行通り)	新潟県市町総合事務組合の規約で市町村がする事務として規定されている(区職員含む)	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202011	防犯啓発事業	地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。	06	14					1,886	7,730	0.7	1.0	1直営	5市(改 善)	子ども被害防止対策を充実させる必要がある	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202012	防犯業務補助事業	犯罪のない明るいまちづくりを目的とした地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、市内各警察署内に設置されている防犯協会連合会の活動を支援する。	11						10,282	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	対象となる地区防が行政区と一致していないため、本庁で対応している	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202013	犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会開催事業	犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画に基づく施策の検討などを行う。	01						169	2,370	0.3		1直営	6市(現 行通り)	条例により、推進計画の策定のため、協議会の意見を聞くことが義務づけられている	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202014	区民の安心・安全対策事業	地域ごとに異なる犯罪発生実態に対応するため、各区が必要な個別の防犯対策を自主的に講ずることにより、安心・安全な地域づくりを実現する。	06	14					495	790	0.1		4その他	各区総務課へ再配当するとともに一部事業実施	各区の実情に応じた防犯対策が必要である	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109
0202015	セーフティゾーン指定事業(東港対策)	北区が実施する「国際化の進展に対応した安全な地域づくり事業」と連携して、青色回転灯パトロール車を活用した安全対策を実施する。	16						0	790	0.1		5予算再 配当等	北区総務課へ再配当	セーフティゾーン広報啓発、環境健全化パトロール等を継続実施する	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0202

組織名 市民生活部市民生活課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	453,559	236,289	217,270	17.3	35.0 2.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
0202016	セーフティゾーン指定事業(古町繁華街対策)	古町繁華街における客引き等による迷惑行為を防止するため、地元関係者らと協働して、安心・安全対策を推進する。	16				391	790			0.1				
0202017	セーフティゾーン指定事業(駅前繁華街対策)	新潟駅前繁華街における客引き等による迷惑行為を防止するため、地元関係者らと協働して、安心・安全対策を推進する。	16				421	2,370	0.3		4その他	5市(改善)	駅前の健全化のための活動について、地域主体となるよう働きかける	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109	
0202018	青色回転灯パトロール事業	犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車(白黒塗装)によるパトロールを行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。	16				10,369	7,390	0.1	3.0	1直営	5市(改善)	防犯パトロール車について、リースの検討	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109	
0202019	暴力団排除事業	平成25年4月暴力団排除条例が施行されたことに伴い、暴力団排除に係る各種対策を行う。 ①暴力団排除の気運を高め、市と市民が一丸となって暴力団排除に取り組むための各種啓発事業(啓発イベント及び啓発講座の開催、啓発資料作成など) ②市の事業に対し暴力団関係者が関わらないよう庁内相談対応(入札業者からの暴力団関係者ではない旨の宣誓書の提出を求めるための庁内指導など)	01	06	12		1,357	7,900	1.0		1直営	6市(現行通り)	条例で市の責務として規定されている	市民生活課 安心・安全推進室 025-226-1109	
0202020	消費者啓発・情報提供事業	新潟市消費生活条例及び新潟市消費生活推進計画に基づき、消費者被害の未然防止と拡大防止及び自立した消費者の育成を目指すため、消費者学習等の支援を幅広く推進する。 ○講座の開催:市政さわやかトーク宅配便(30回/年)、くらしの一日教室(6回/年)、こども消費者学習(30回/年) ○消費者リーダーの育成:くらしのレポーター研修会(6回/年) ○各種啓発資料の作成:新成人、高齢者向け ○消費者月間事業の開催:市消費者協会との共催	06	12	14		3,988	16,410	1.5	1.5	0.7	3一部委託等	生活関連物資の試売調査及び商品テストの実施	タイムリーな情報を提供するため、毎年、内容を見直して実施する必要がある	市民生活課 消費生活センター 025-228-8102
0202021	消費生活相談事業	消費者安全法及び新潟市消費生活条例に基づき、消費者被害の救済のため、消費生活相談業務を行うとともに、関係機関との連携体制の整備に取り組む。 ・高齢者の悪質商法被害の未然防止と早期発見を図るため、地域包括支援センター及び訪問介護事業所との連携体制を整備する。 ・若者の消費者被害の未然防止を図るため、教育委員会、学校との連携体制を進める。 ○消費生活相談件数:3,675件(H23) 3,654件(H22) 3,431件(H21) ○うち多重債務相談件数:247件(H23) 293件(H22) 204件(H21)	12				2,658	28,240	1.0	9.0	0.3	1直営	特に高齢者や若者の被害防止を重点化	消費者被害の未然防止にはマンパワー等が必要となるため、関係機関と協議しながら連携体制の整備・強化を図る必要がある	市民生活課 消費生活センター 025-228-8102
0202022	計量の適正化の確保	計量法及び新潟市消費生活条例等に基づき、適正な計量の推進と消費者保護を図るため、特定計量器(はかり)の定期検査及び立入検査(商品量目、はかり、GSメーター、LPGメーター、)等を実施する。 ○特定計量器の定期検査はH19より県計量協会へ全面委託 ○立入検査:2,101個(H23) 1,737件(H22) 3,004(H21)	08	09			13,963	9,000	1.0	0.5		3一部委託等	はかりの定期検査を委託	計量法に基づき取引・証明上の安全確保のため、引き続き実施する必要がある	市民生活課 消費生活センター 025-228-8102

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **0202**

組織名 **市民生活部市民生活課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	453,559	236,289	217,270	17.3	35.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0202023	消費生活センター管理運営事業	消費生活センターの施設使用のための契約、それに伴う賃料、光熱水費、電話料の支払い	03					24,687				3,950			0.5	
0202024	古町行政サービスコーナー運営事業	平日夜間、土・日・祝日も窓口を開設する新潟市民のパスポート申請受付・交付を行う唯一の窓口。また、各種証明書発行(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書等)を取り扱い、区役所開庁日に証明発行を行う唯一の窓口。(一部の証明書発行は区役所開庁時間帯のみ)	07	03				20,504	59,800	2.0	20.0	1直営		6市(現行通り)	旅券法で県から市へ移譲が認められており、民活は想定していない	市民生活課 パスポートセンター 025-226-7744